

墨田支部定期基調報告

昨年の総括と次年度の方針の提案です。今月は、女性の会コラムが1面、講習会が7面に掲載しています。

すみだ支部ホームページ

http://www.doken-sumida.org

〈墨田支部〉



墨田、江東、江戸川合同編集

東京土建一般労働組合
江東ブロック会議
江東区北砂1-11-4
TEL [3640]2411
発行者 実川英治
新聞代は組合費に含まれています 定価30円

第66回定期大会告示

- 1、開催日・場所
4月7日(日) 西国KFCホール
 - 2、代議員(特別代議員)定数
3月1日現在の各分会組織人員
40人につき1人(端数切捨て)
 - 3、支部役員定数
参加代議員以外で定数までの方は委任状
参加代議員数 各分会7名
 - 4、資格要件
・組合員資格を有する者で分会の推薦を要する
・4月1日現在満70歳を超えていないこと
※シニア・会計監査はこの限りではない
 - 5、立候補受付期間とその方法
3月22日(金)～3月29日(金) 午後5時までに大会事務局に所定の用紙にて届ける
- 書記次長 3名以内
会計監査(支部推薦) 2名
すみだ建築センター 1名
- 執行委員長 1名
副執行委員長 若干名
常任執行委員 11名以内
常任執行委員待遇 各2名
青年・女性・シニアから 7名
執行委員(分会長) 1名
書記長 1名
- 支部執行委員長 藤川 善清
大会運営委員長 小島 明



「すみだ耐震化フォーラム2024」が、2月23日(祝)に曳舟文化センターにて開催されました。このイベントを主催する「墨田区耐震化推進協議会(以下、耐震協)」は、2006年に設立し、東京土建墨田支部も運営団体として参加しており、木造密集地域を多く抱える墨田区で、墨田区役所と共に建物の耐震化を進めている組織です。「すみだ耐震化フォーラム」は耐震協が設立された2006年から毎年開催(2020年はコロナ禍で中止)されているイベントで、区民の皆さんに耐震の大切さを伝え、墨田区の助成制度を活用

衝撃のファイルムで震災を知る

すみだ耐震化フォーラム2024



山本区長も駆けつけた。耐震協の重要性をご理解いただいている

した耐震化工事を進めています。今年も関東大震災から100年ですが、関東大震災の発災直後にカメラを回し、被災状況を動画で記録した人たちが「すみだ耐震化フォーラム」にスポットライトをあてた「ギョウラ」を持った男性たちと、自然と地震の怖さを強く認識することができ、会場内で行われていた「たても耐震化」を受取る方も例年以上に多く、相談の順番待ちの人が現れるほどでした。映画のあとには、実際に能登半島地震の被災状況を見てこられた墨田区役所の方から、その報告をいただき、さらにこれを活用して施工した耐震工事の事例紹介も行い、区民の皆さんに耐震の大切さを伝えることができました。またまた耐震化が必要なのは多くあります。これからも耐震協は、安心安全のまちづくりに取り組んでいきます。

録されたこの映画は、日本全国様々な映画館等で上映されているのですが、そのほとんどが有料での上映で、ここに来れば無料で観られるということもあり、事前の問い合わせを多数いただきました。また1月1日に能登半島地震が発生したこともあり、区民の皆さんも地震に対する備えについて関心が高かったと思われる、例年以上に多くの方に会場いただきました。関東大震災の被災



能登半島地震の影響からか、たても無料相談にはかつてない人数

新入学祝金制度

小学・中学へ新入学のお子さんのいる組合員さんに
図書カード(5000円)
を贈りお祝いします

◇給付を受けるには、申請が必要になります。群長さんまたは、支部事務所までお問い合わせください。
03-3614-3806

※申請期限は1年以内となります。お早めのお手続きをお願いします。

女性の会すみだ 連載「ムム」 #どげん女子

熱川への旅

【鈴木佳子(会員)】

昨年、初秋9月頃に旅行があった。89歳を頭に88歳、87歳の恩師と行く恒例のバス旅行だったが、今回は踊り子に乗っての旅となった。不思議なもので卒業してから60年も経つのに、級友に会うとすっかり昔に戻ってしまう。楽しんでるうちに熱川に着いた。駅前には人がいっぱいいて、コロナ禍が明けた感じがした。

着いたホテルは綺麗で、掃除が行き届いている。もてなしも良く、夕食は素晴らしい御膳だった。素敵に造りあげた料理に、みんなで顔を合わせたのを覚えている。

二日目はバナナワ二園に行った。私はワ二より南国の植物が目を行った。バナナ、スターフルーツ、パイナップルなどがあって、バナナパフェを食べた。帰路に、この熱川で旅館やホテルはたくさん見えたけれど、大部分は荒れ果てた建物に変化していた。

上野公園で友人と待ち合わせる。と、もう桜が五分咲きほどになっていた。地球環境の変化によるものなのか、EUは22年に「35年までに新車販売を全て電気自動車にする」と決め、日本もそれに追従する流れを見せた。しかし国策として安価なEV車を大量輸出する中国が世界トップとなり、後れを取ったEUは首を下げ始めた。そもそもリチウムイオン電池生成の際に発生する二酸化炭素や、再生性に乏しいエネルギー、ニッケルやコバルトなどの採掘量は必要量に足りていないなど、多くの問題が浮き彫りになってきている。一方豊田自動車では、EV化を焦らず全方位戦略を進めた。当初は批判の目に晒されたが、近年覆りつつある。また、水素駆動方式でBMWが業務提携を申し出てくるなど、派手争いはまだ予断を許さない。地球環境問題を自動車販売戦略に結びつけたEUの政策だとしたら、ちゃんちゃらおかしい。資本主義的ではない、真に地球や生命の未来を見据えたゼロカーボン策を望む

3、2023年度の主な取り組み

(1) 地域推進活動

1) NPO法人すみだ さわやかネット

京島キラキラ橋商店街を進めました。地域交流内にある、キラキラ茶室を中心とした地域交流事業や相談事業など、地域の皆さんに親しまれる憩いの場として事業展開をしています。普及啓発事業では、見せる屋内棚を活用し活動内容を紹介します。キラキラ橋商店街のイベントとの連携や協賛で地域活性化につながる取り組みを進めています。

3) 墨田区耐震化推進協議会

2006年6月に結成して18年目を迎え、地域建設産業4団体・墨田まちづくり公社と契約履行ちづくり公社が幹事団体。墨田区と地元町会・自治会が構成団体として支援する中、主体的に活動を進めています。主な取り組みとして、墨田区総合防災訓練、自治体イベントや地域町会防災訓練へ参加し、建物の耐震化へ向けた普及啓発活動を行っています。2月23日には、すみだ耐震化フォーラム2024を開催しました。

2) 防災・減災活動

自主防災組織ハンマー会は重機車両を手配し、3日から道路啓開作業を日に墨田区「災害時における心身対策業務に関する協定」を締結した際に、建設者の災害時の応急対応から復興事業までの役割が重要と認識され、たことをつかき「建設業の社会的役割を果たすこと、地域の防災力向上に役立つこと」を目的に再び防災組織確立をすすめています。2014年11月に再結成しました。防災組織確立のため、何度も

(2) 産業対策分野

建設労働者の労働条件活動が続いています。自治体との関係では、事業主の経営条件と環境の向上を目指し、地域の基幹産業である建設産業の育成・発展を目指した

止器具・ガラス飛散防止フィルム取付事業」、空き家の活用推進を目指す「すみだ空き家ワンストップ相談窓口」など、区施策への制度設計に関わってきた実践と経験。地域との信頼関係を築きながら、側面支援をし、全員の共通認識を持つとチームづくりを進めて、防災減災活動の発展を促しています。

の影で4年連続での延期となりました。24年1月23日、山本区長を訪問し、住宅データの公開と空き家ワンストップ相談窓口の設置について、墨田区社会福祉協議会へ寄付しました。仕事分野の活動は、地域住民との合意、自治体との信頼関係を構築するなか、結果として仕事確保に結び付けています。単純に仕事確保を求めるだけでなく、建設組合に求められる諸課題や行事を取り組む中で、仕事確保活動を進めています。墨田支部の運動上の仕事確保は以上の視点により行われています。

1) 建設産業の未来に向けた取り組み

12月22日自治体要請行動。若者たちに魅力があり、持続可能な産業である「建設産業」を目指し、墨田区施策への反映と、墨田区に建設産業を育てるための、38項目の質問を東建産との共同で取り組みました。

墨田区が進める「夢実現プロジェクト」を推進実現と建設産業の健全発展を目指した要請の柱は、「地域建設産業の振興と育成」「安心安全なまちづくりと環境整備促進」「脱酸素社会、SDGに

任」について、受注関係者(下請)が労働報酬の未払いや下限額を下回る報酬を支払ったときは、受注者(元請)は下請と連携して支払う連帯責任を付帯させています。パブリックコメント(7月4日～8月8日実施)を実施した結果、同条項について元下請の契約は各々の責任と負担で、元請の支払い義務は不要とする意見が3件寄せられ、区は「支払われなければならないこと」と表記を後退させました。これにより、同条例案はILO94号条約型案の肝といえる、労働条件や下請との連帯責任の下限額の支払い義務(元請)と、受注者(元請)と自治体を取り交わす契約(民法537条第三者の承諾)との関係について、24年4月1日からの施行を前に、公契約審議会(区長に労働報酬下限額を当事者との掘り起しと確認の中で、認定を勝ち取った経験を持つ)に、最高裁判決で断罪された建材企業へ、22年6月7日東京地裁で、アスベスト建材メーカー訴訟提訴行動を行い、全国10の地方裁判所で建材企業に対し一斉提訴をしまし、東京1陣差戻審は10月10日結審し、和解勧告が言い渡されました。本裁判は全国の同訴訟の中でも被災者が最大規模で多職種にわたり、建材企業との和解が成立すれば、建設アスベスト補償基金創設への大きな前進が期待されます。

3) 労働対策運動

9月25日の企画総務委員会では、多くの会派議員が労働報酬下限額の支払いの担保に関する課題を指摘しました。その結果、区議会全会派一致で条例案について、①区が労働者に対し労働報酬下限額および報酬がそれを下回った場合の通報先を周知。②労働者に対する労働報酬の支払状況の定期的な議会への報告。③状況に応じた条例改正も含めた実効的な対策の検討を行う。旨の付帯決議が確認され、9月29日日本会議にて付帯決議ともなうに条例は可決しました。公契約条例の適用範囲は①工事又は製造の請負契約で、予定価格1億円以上。②工事又は製造以外の請負契約及び業務委託契約で予定価格2000万円以上。24年4月1日からの施行を前に、公契約審議会(区長に労働報酬下限額を当事者との掘り起しと確認の中で、認定を勝ち取った経験を持つ)に、最高裁判決で断罪された建材企業へ、22年6月7日東京地裁で、アスベスト建材メーカー訴訟提訴行動を行い、全国10の地方裁判所で建材企業に対し一斉提訴をしまし、東京1陣差戻審は10月10日結審し、和解勧告が言い渡されました。本裁判は全国の同訴訟の中でも被災者が最大規模で多職種にわたり、建材企業との和解が成立すれば、建設アスベスト補償基金創設への大きな前進が期待されます。

取得による仕事確保・拡充を目的に、春・秋の拡大月間に合わせ支部独自の講習会を企画しました。6月18日足場の組立等特別教育、9月16・17日建築物石綿含有建材調査者講習、9月24日足場作業主任者能力向上教育、11月12日丸の内特別教育を実施しました。墨田支部はCCUS認定登録機関として申請登録を進め、CCUSの普及促進とメリットを発信しています。19年4月から本格稼働した建設キャリアアップシステム(以下、CCU)は、建設従事者の資格、

2) 技術対策運動

7月3日に提案された条例案では、「労働報酬に係る受注者の連帯責任」について、受注関係者(下請)が労働報酬の未払いや下限額を下回る報酬を支払ったときは、受注者(元請)は下請と連携して支払う連帯責任を付帯させています。パブリックコメント(7月4日～8月8日実施)を実施した結果、同条項について元下請の契約は各々の責任と負担で、元請の支払い義務は不要とする意見が3件寄せられ、区は「支払われなければならないこと」と表記を後退させました。これにより、同条例案はILO94号条約型案の肝といえる、労働条件や下請との連帯責任の下限額の支払い義務(元請)と、受注者(元請)と自治体を取り交わす契約(民法537条第三者の承諾)との関係について、24年4月1日からの施行を前に、公契約審議会(区長に労働報酬下限額を当事者との掘り起しと確認の中で、認定を勝ち取った経験を持つ)に、最高裁判決で断罪された建材企業へ、22年6月7日東京地裁で、アスベスト建材メーカー訴訟提訴行動を行い、全国10の地方裁判所で建材企業に対し一斉提訴をしまし、東京1陣差戻審は10月10日結審し、和解勧告が言い渡されました。本裁判は全国の同訴訟の中でも被災者が最大規模で多職種にわたり、建材企業との和解が成立すれば、建設アスベスト補償基金創設への大きな前進が期待されます。

取得による仕事確保・拡充を目的に、春・秋の拡大月間に合わせ支部独自の講習会を企画しました。6月18日足場の組立等特別教育、9月16・17日建築物石綿含有建材調査者講習、9月24日足場作業主任者能力向上教育、11月12日丸の内特別教育を実施しました。墨田支部はCCUS認定登録機関として申請登録を進め、CCUSの普及促進とメリットを発信しています。19年4月から本格稼働した建設キャリアアップシステム(以下、CCU)は、建設従事者の資格、

4) 協同組合すみだ 建築センター

建築センターは墨田支センターです。

部の運動と組織の発展を 墨田区の官公需の安定 目的に事業を進めていま 受注が民間工事への波及 す。共同受注事業・共同 計算事業・共同購買・労 働保険事務組合業務の4 本を柱に事業を推進して います。地域推進活動や 産業対策分野での墨田区 との受注事業や共同事業 の契約主体はすべて建築

5) 「持続可能な建設業の 実現に向けた100万人 国会請願署名」成功 に向けて

100万人署名行動に 会請願署名」に全建総連 取り組む背景は、全国の 傘下組合で、組織人員の 処遇改善を求めた運動の 結果、各省の機関で持続 可能な建設業に向けた 法律など整備の議論が進 められ、建設業界全体が 処遇改善の一致点を見い 出す中、このタイミング で大きな後押しとなる 「持続可能な建設業の実 現に向けた100万人国

保適用除外措置見直し」 の3点を主要課題としま した。この結果、国の24 年度の国保組合への補助 は264.9億4千万円、 前年度比55億9千万円 減、一人当たり医療費21 万9817円(前年度比 4766円増)とし、現 行水準を確保しました。 東京都の国保組合への 補助は、47億5000万 円、被保険者数減少を 見込みましたが総額は昨 年度とほぼ同額、一人当 たり医療費23万6582 円(前年度比8151円 増)とし、現行水準を確 保しました。

2) 命と健康を守る運動

組合員・家族の命と健 康を守り、かつ東京土建 国保組合の保険者機能を 発揮する取り組みとし て、支部集団健診を行っ ています。21年度より新 型コロナの感染防止対策 として健診人数を絞り、 支部会館にて6・7・1 月に計4回実施していま す。また、すみだ共立診 療所の協力を得て日曜や 平日夜間健康診断も実施

(3) 社会保障・税分野 の取り組み

3) 墨田社会保障推進 協議会との共同

1) 予算要求運動と議員 要請行動

24年度建設国保予算確 行補助水準の確保」 「医 療保険一元化反対」 「健 保の取り組みでは、 「現 社保協は、不定期でし たが駅頭宣伝を実施。1 月16日には対区要請行動 を行いました。墨田支部

4) 東京土建国保加入 適正化の取り組み

2023年度の就業実 態調査は、個人事業主・ 個人事業所に所属する組 員及び一人親方として 土建国保に加入している

5) 税金対策運動

①強行されたインボイス 制度 適格請求書等保存方 式、いわゆるインボイス 制度の実施延期・中止を 求めている中、23年10 月から強行されました。

(4) 組織建設の 取り組み

1) 拡大運動

「組織増と2700 人支部完全復活」次代を 担う組織建設を目指す 第65回定期大会個別ス ローガンを年間スローガ ンに、コロナ禍や社会情 勢不安に影響を受ける多 くの仲間、必要な情報 を提供し相談に寄り添い ながら解決を目指すこと が、建設労働組合に求め られていることと認識 され、コロナ禍以前の本来 の拡大行動に向けて、顔 の見える関係づくり「諸 運動との相乗効果を図る」 「事業所へのアプロ ーチと関係づくり」など、 人と人との繋がりを作 至りませんでした。

(5) 支部財政と支部 会館保守修繕

「アフターコロナに向 けて未来を展望できる組 織確立を目指す」 「建 設組合として地域と産業 に普遍的な影響を与え共 に発展を目指す」ための 財政運営を基本に、組織 人員の動向、ウィズコロ ナの組合運動課題、アフ ターコロナに向けた組織 像確立を目指す安定した 組織運営の収支を目指し ました。

2) 組織確立

①分会活動援助金の活用 単年度で延長された分

されます。帝国データバ ンクによると、23年の食 品値上げは3万2395 品目上る一方、厚労省 の毎月勤労統計調査では 実質賃金は12月まで前年 同月比21カ月連続のマイ ナスで、賃上げが物価高 に追いついていない状況 が続いています。定額減 税は即効性が乏しく、納 税者の収入や控除額によ

会活動援助金(1回上限 5万円・年度内2回迄) の活用は、分会内の組合 員と家族、事業所との接 点づくり交流を図るため 1シヨンが行われまし た。また、組織部、後継 者対策部、青年部、女性 の会、シニア友の会など が主催する行事も行われ、多くの仲間と交流を 深めました。